

あなたの好きな四国を募集します！

～四国八十八景プロジェクト～ 【第1期公募開始】

平成27年6月に設立された官民19機関で構成される四国八十八景実行委員会（委員長：千葉昭：四国経済連合会会長）は、四国八十八景プロジェクトの第1期公募を12月1日から開始します。なお、「応募要項」は12月1日に下記ホームページで公表します。

○四国八十八景プロジェクトHPアドレス：

<http://www.skr.mlit.go.jp/kikaku/88-kei/index.html>

○応募期間：平成27年12月1日～平成28年5月31日

○応募対象：「四国らしい風景」とそれを「眺める場所」のセットでの応募に限ります。

○応募方法：HPより応募様式をダウンロードのうえ、メールでの応募に限ります。

○選定方法：四国八十八景実行委員会選定部会にて選定します。

○選定結果：平成28年度に選定を行い、選定された場所については、応募者に通知するとともに、HPに掲載します。

別添資料 募集チラシ

平成27年11月27日

四国八十八景実行委員会

問い合わせ先（四国八十八景実行委員会事務局）

国土交通省 四国地方整備局

企画部 企画課長補佐 森 和志（もり かずし）

TEL087-811-8308

国土交通省 四国運輸局

観光部 観光企画課長補佐 小野 めぐみ（おの）

TEL087-835-6357

あなた の好きな 四国を 盛り上げよう!



第1期
応募期間
平成27年
12月1日
平成28年
5月31日

We Love
SHIKOKU!



「四国らしい風景」を「眺める場所」を募集します。

四国八十八景プロジェクト

～東京オリンピック・パラリンピックに向けて～

2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックに向けて、四国を訪れる観光客の増加を図るため、四国らしい風景や街並みなどを「四国八十八景」として選定し、その魅力を広くプロモートしていくプロジェクトを始めます。

詳しくは「四国八十八景」で検索!

四国八十八景

検索



お問い合わせ
四国八十八景実行委員会事務局

四国運輸局観光部観光企画課/TEL087-835-6357
四国地方整備局企画部企画課/TEL087-811-8308

四国八十八景プロジェクト

～東京オリンピック・パラリンピックに向けて～

[応募要項]

第1期応募期間

平成27年12月1日～平成28年5月31日まで ※第2期の応募も予定しています。

応募方法

四国八十八景ホームページ(<http://www.skr.mlit.go.jp/kikaku/88-kei/index.html>)の応募様式(Excelファイル)をダウンロードし、必要事項を記入、写真画像を添付のうえ、以下メールアドレスに応募してください。
応募はメールによる応募に限ります。

メールアドレス

skr-s882020@mlit.go.jp

注1) 応募データは変換せずにExcelファイルで提出してください

注2) 添付写真はjpg形式とし、1枚あたり2メガバイト程度

注3) 1回のメール送信容量は10メガバイト程度

応募資格

「眺める場所」の管理者等による応募を原則とします。

※管理者等とは風景そのものの管理者や地区観光団体などの関係者を含みます。

※「眺める場所」の管理者等以外からの応募も受け付けますが、事務局による管理者への応募意思を確認することとしています。

応募対象

「四国らしい風景」とそれを「眺める場所」のセットでの応募に限ります。

※「四国らしい風景」のみの応募は失格となります。 ※「四国らしい風景」とそれを「眺める場所」は、四国地方に限ります。

「四国らしい風景」の要件

常時でなく、季節的又は一時的な風景でも可とします。
また自然だけでなく街並みや人工物(橋など)及び文化も風景対象とします。

「眺める場所」の要件

- ・誰でも利用することができる(有料含む)
- ・「眺める場所」は移動体(列車、ロープウェイ、観光船等)も含まれます
※次の場合は選定の対象となりませんのでご注意ください。
- ・利用する人が制限されている場所
- ・法令違反等の施設がある場所又は公序良俗に反するもの

選定結果

平成28年度に選定を行い、選定された場所については応募者に通知するとともにホームページに掲載します。

【応募規約】(応募した時点で応募規約を承諾したものとみなします)

- ・提出された応募写真等は、「四国八十八景」の広報・プロモートにおいて無償で使用する権利を許諾したものとみなします。
- ・第三者の著作権その他の権利を侵害しているもの、または侵害するおそれのある応募写真等の提出は出来ません。
- ・応募写真に特定できる人物が入る場合はその人物の承諾を得ていることを条件とします。第三者の肖像権及び著作権等の侵害について実行委員会は、一切の責任を負わないものとし、万一、第三者と紛争等が生じた場合は、全て応募者の責任とします。
- ・建築基準法違反や無届け施設など「眺める場所」における法令違反等の事実が判明した場合は非選定とします。
- ・応募規約に違反した場合は、選定後でも取り消す場合があります。
- ・応募書類(写真データ含む)は返却しません。
- ・応募においてネットワークの不具合、コンピュータウイルスなどによる応募者の損害や、応募に起因する応募者及び関係者に生じる損害等について実行委員会は、一切の責任を負わないものとします。

【その他】

- 応募要件ではありませんが、下記についても選定審査の対象となります。
- ・良い眺めをゆっくりと快適に楽しめるよう工夫(整備)されている
(例:ベンチ設置や駐車場整備、遊歩道整備、眺めを阻害する立木伐採など)
- ・「四国らしい風景」を保存する取り組みやその風景を生かしたまちづくり

【個人情報の取り扱い】

当応募で得た個人情報は「四国八十八景」の選定にのみ使用し、適切な取り扱いを行います。

お問い合わせ

四国八十八景実行委員会事務局

四国運輸局観光部観光企画課/TEL087-835-6357

四国地方整備局企画部企画課/TEL087-811-8308